

「戸田市立市民医療センター経営ビジョン（案）」についてのご意見に対する回答

貴重なご意見ありがとうございました

案 件 名 戸田市立市民医療センター経営ビジョン（案）について
意見募集期間 令和5年2月1日（水）から令和5年3月2日（木）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から4件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	デジタル化については賛成で、早急に運用を開始し、在宅医療の推進を望みます。	令和5年度から看護師がタブレット型端末を持参し、直接自宅に訪問するアウトリーチ型のオンライン診療を実施するなどデジタル・トランスフォーメーションを取り入れ、在宅医療の推進を行っていく予定です。
2	コロナ禍であったとは言え、R2、3年度の訪問看護数が11件/日程度で、2件強/人/日はやはり少ないと言えます。デジタル化で効率化を図り、民間サービスの一般的訪問件数（4～5件/人/日）に徐々に近づけるようにして行って欲しいです。高齢化率が高い地区ならニーズはもっとあるはずです。多くの人々が在宅生活や医療を続けていけるよう、1人1人のニーズに合った訪問プランの実施を望みます。	訪問看護については、職員体制を整え、訪問件数を増やすとともに、難病や終末期など困難なケースの対応や24時間体制を積極的に進めてまいります。さらに、デジタル・トランスフォーメーションにより事業の効率化やサービスの拡充を図り、市民のニーズに沿った訪問プランを実施してまいります。

3	<p>医師の確保が難しい状況で、コロナアフターケア外来の実施が必要なのかは疑問があります。何故なら、同地区に既に先駆的且つ広く診療を行っている公平HPがあるからです。コロナの後遺症はメンタルケアも含め症状が様々且つ長期にわたるので、公平HPとの連携体制が望ましいと考えます。</p>	<p>医師の確保が難しい状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方が多く、患者数が確実に増えている状況であることから、コロナ・アフターケア外来は、継続していくことを考えております。</p> <p>今後は、症状の多様性かつ治療の長期化を考慮し、公平病院など地域の医療機関と連携してまいります。</p>
4	<p>スタッフ教育として接遇向上と合わせて、昨今の逆恨み事件も踏まえ、危機管理も行った方がよいと思います。</p>	<p>スタッフの接遇教育と併せて、安全対策のガイドラインに基づき、危機管理のための教育を実施し、有事の際に備えてまいります。</p>